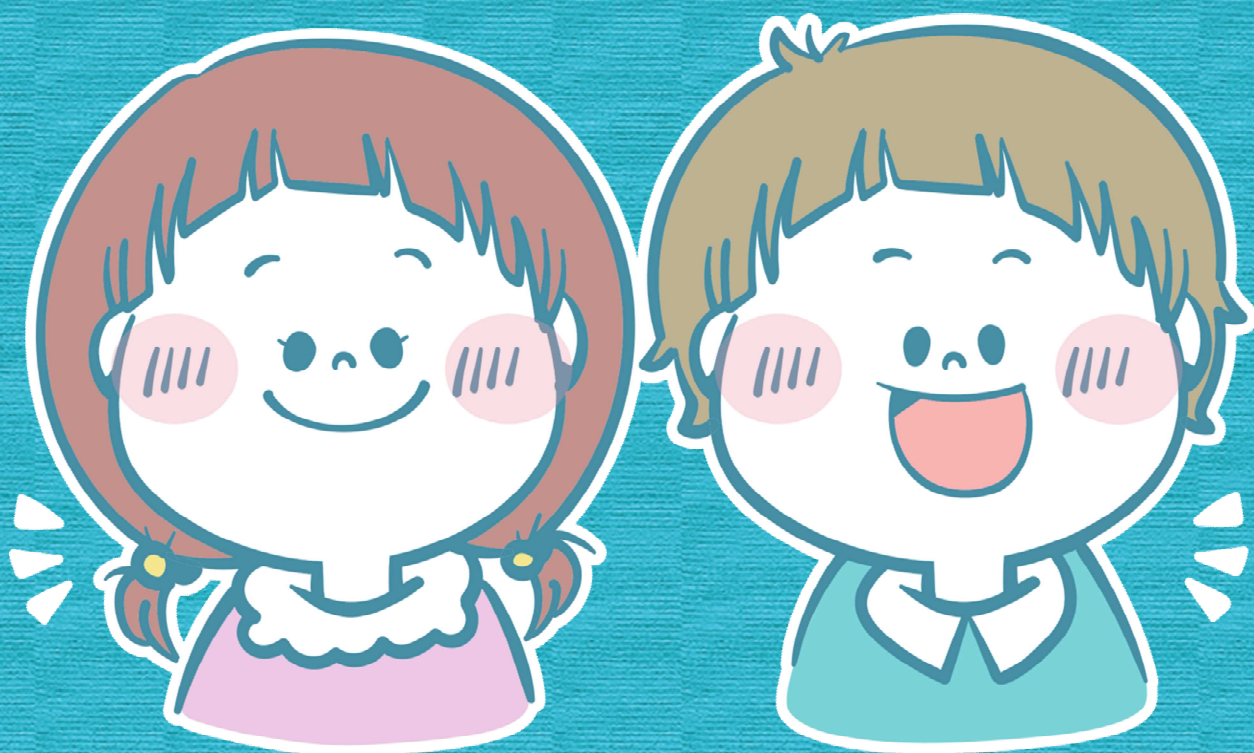


琴浦町

子育て応援 ガイドブック

2024



はじめに

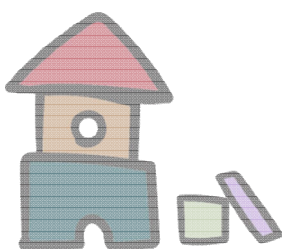
この冊子は子育てをしている方や
これからお子さんを出産する方が
安心して子どもを生み育てられるよう、
琴浦町の子育てについてまとめたものです。

「はじめての子育てで分からない…」
「相談したいけど誰に相談したらいいか分からない…」

琴浦町には
子育てに悩んだとき・困ったときに
お父さんお母さんや子どもたちを支える
さまざまな制度があります。

安心して、この町で子育てを楽しんでください。

琴浦町に暮らす全ての子どもたちが、
笑顔ですくすくと
育ちますように。



もくじ

問合せ すくすく	問合せ 教育 総務課	問合せ 社会 教育課	問合せ すこやか 健康課	問合せ 福祉あん しん課
問合せ 子育て 応援課	問合せ 町民 生活課	問合せ 企画 政策課	問合せ 図書館	問合せ 商工 観光課

各項目の問合せ先を上のように色分けしています。
24/25 ページの各種連絡先をご参照ください。

1. 赤ちゃんが生まれるまで(妊娠・出産)	3
2. 赤ちゃんが生まれたら(健診・育児のサポート)	5
3. 各種手当・各種子育て支援制度	9
4. 予防接種	12
5. 町内医療機関	14
6. 医療費の助成	15
7. こども園・保育園	16
8. 学童保育及びその他の保育サービス	17
9. 学齢期の支援・サービス	18
10. ひとり親家庭・障がい児支援サービス	20
11. 子育てに関するあらゆる相談窓口	22
12. 遊びの場・集いの場	23
12. 地域(こども)食堂	24
各種連絡先	25

1. 赤ちゃんが生まれるまで

妊娠届の提出 & 母子健康手帳の交付

問合せ
すくすく

- ・妊娠がわかったらまずは届出を提出します(なるべく妊娠第11週まで)

妊娠届提出

により

母子健康手帳交付



子育て応援課（本庁舎）

※分庁舎では交付を行いませんのでご了承ください

▶届出に必要な書類

- ①個人番号が確認出来るもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど)
- ②本人確認が出来るもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人の方が申請する場合

- ①委任状
- ②妊婦の個人番号が確認できるもの(マイナンバーカードまたは通知カードなど)
- ③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)



問合せ
すくすく

+各種受診券の交付

妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に受診券(14回分)を交付し、医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。

妊婦健康診査費助成

妊婦健康診査受診券の交付を受けた方で、県外医療機関を受診したために受診券を使うことができなかった方へ健診費用を助成します。(領収書等が必要です。)

妊婦・パートナー 歯科健診

母子健康手帳交付時に受診票を交付し、歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

問合せ
すくすく

琴浦町母子問診・各種予約サービス(A I T E L)のご案内

スマートフォンやパソコンからオンラインで来庁予約やアンケートの回答ができます。

母子健康手帳交付の来庁予約、妊娠届・妊娠届出時のアンケート回答は、下記 URL や二次元コードから専用サイトへアクセスして行ってください。

※初めて利用される方はアカウントの登録が必要です。

※設定するパスワードと登録後に届くユーザーIDは大切に保管しておいてください。

「琴浦町母子問診・各種予約サービス」

二次元コードはこちら

URL : <https://www.aitel-reservation.jp/kotouratown-tottori/>



問合せ
すくすく

妊娠・出産に関わる相談支援

妊婦訪問

出産の1～2か月前頃に保健師が訪問し、妊娠の経過確認や産前産後の相談に応じます。それ以外でも、保健師、栄養士が訪問して相談に応じます。

母子健康相談

妊娠、出産、育児等に関わる相談(随時)



問合せ
すくすく

子育て応援パスポート事業

子育て中の方がパスポート(カードまたはアプリ)を提示すると、協賛店舗で商品の割引など各種子育て支援サービスが受けられます。県内在住の妊娠中の方、または満18歳未満の子どもを養育している保護者に交付しています。



問合せ
子育て
応援課

ハートフル駐車場利用証制度

妊娠7か月～産後1年半の期間、県と協定を結んだ施設の専用駐車スペース(ハートフル駐車場)に駐車できます。利用証の申請には母子健康手帳をご持参ください。



問合せ
福祉あん
しん課

不妊・不育治療に関する助成

特定不妊治療費助成

問合せ
すくすく

保険適用外となる特定不妊治療(体外授精及び顕微授精)を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部を助成します。

【助成額】

保険診療と併用される先進医療

…1回につき上限5万円

受精まで行なった治療…1回につき上限10万円

受精を行わない治療…1回につき上限5万円

不育症治療費等助成

問合せ
すくすく

保険適用外となる不育症の検査・治療にかかる費用の一部を助成します。

【助成額】 不育症の検査・治療に要した費用の1/2を1年度あたり10万円まで(県の助成を受けた場合、その額は除く。)



2. 赤ちゃんが生まれたら

出生届の提出

- ・ 子どもが生まれたら出生届を提出します（届出は14日以内）

出生届提出

▶届出に必要なもの

町民生活課
問合せ

①出生証明書（病院でもらいます）

※出産に携わった病院・医師・助産師等が必要事項を記入してくれます。

②母子健康手帳

▶届出先

出生地、又は本籍地あるいは

届出人の住所地・所在地の市区町村役場

- ・ 本庁舎：町民生活課
- ・ 分庁舎：総合窓口係



出産費用給付

出産育児一時金

すこやか健康課
問合せ

直接支払制度が利用できます。出産費用として医療保険者から病院等に直接支払います。

限度額 48.8万円もしくは50万円

※出産の際に、健康保険証を病院等に提示し、制度を利用することを書面で承諾してください。

保険料の軽減

すこやか健康課
問合せ

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の保険料が申請により免除されます。

【申請場所】

- ・ 国民健康保険の方 役場すこやか健康課
- ・ 社会保険の方 お勤め先の担当部署等

【申請に必要なもの】

- ・ 母子健康手帳など出産予定日のわかるもの

琴浦町母子問診・各種予約サービス(A I T E L)のご案内

スマートフォンやパソコンからオンラインで来庁予約やアンケートの回答ができます。

赤ちゃん訪問時のアンケート回答、乳幼児検診・各種事業の予約やWEB問診・アンケートの回答はお子さん1人ずつにアカウント登録が必要です。

※設定する「パスワード」と登録後に届く「ユーザーID(12桁の数字)」は今後も対象のお子さんの事業予約や問診回答に必要になりますので、保管をお願いします。

「琴浦町母子問診・各種予約サービス」

URL : <https://www.aitel-reservation.jp/kotouratown-tottori/>

二次元コードはこちら



母子の健康・育児

新生児聴覚検査費助成

問合せ すくすく

出産した医療機関で受けられる新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。妊娠後期に受診票を交付します。

【助成額】

新生児 1 人当たり 2,000 円

産後電話連絡

問合せ すくすく

産後 2 ～ 3 週間頃に保健師から電話連絡し、産婦さんの体調確認や育児等のアドバイスをします。

産後健康診査

問合せ すくすく

妊娠後期に受診票等を交付し、産後 2 週目と 4 週目に医療機関等で産後に必要な診察、尿検査、心の健康チェック等を無料で受けることができます。

産後健康診査費助成

問合せ すくすく

産後健康診査受診票の交付を受けられた方で、県外医療機関等で同等の内容の健診を受け付けられた方について健診費用（上限 5,000 円）を助成します。（領収書が必要です。）

1 か月児健康診査費助成

問合せ すくすく

生後 1 か月頃に医療機関で受診する健康診査にかかる費用の一部を助成します。妊娠後期に保護者の方に必要書類をお渡しします。

【助成額】 1 か月児健康診査に要した費用
（対象者 1 人当たり 上限 4,000 円）

【委託医療機関】 鳥取県厚生病院、

打吹公園クリニック

※委託医療機関以外の医療機関で受診される場合は、申請により、1 か月児健康診査の費用を助成します。

赤ちゃん訪問

問合せ すくすく

赤ちゃんが誕生された全家庭を、生後 2 か月頃に保健師が訪問し、発育、育児などの相談に応じます。また、3 ～ 4 か月頃には、子育て支援センターまたは保健師が訪問します。

集団健診

問合せ すくすく

6 か月 / 1 歳 6 か月 / 3 歳 / 5 歳

医師による診察（発達・発育）、歯科健診、育児指導、栄養指導などを行います。

医療機関委託乳児健診

問合せ すくすく

3 ～ 4 か月 / 9 ～ 10 か月

受診券を交付し、医療機関で診察・身体計測など健診を無料で受けていただきます。

ブックスタート事業

問
合
せ 図書館

本を通して親子・家族のふれあい促進を目的として6か月児と3歳児を対象に絵本をプレゼントしています。

離乳食講習会

問
合
せ すくすく

離乳食の進め方について調理実習を交えた講習会を行います。

乳児相談

問
合
せ すくすく

乳児を対象に保健師・栄養士が発育・育児の相談や離乳食の相談に応じます。

歯みがき教室

問
合
せ すくすく

歯垢の染め出しやブラッシング指導などを行います。

2歳児子育て相談

問
合
せ すくすく

育児相談・栄養相談・ブラッシング指導などを行います。

むし歯予防教室

問
合
せ すくすく

町内保育園・こども園で歯垢の染め出しやブラッシング指導などを行います。

産後ヘルパー派遣事業

問合せ
すくすく

出産後間もない時期に家事などの支援がうけにくい家庭に対して、ヘルパーが家事のお手伝いをします。

【支援内容】 食事の準備・片付け、洗濯、掃除などの家事援助

【利用期間】 退院の翌日から2か月の間に40日以内

(多胎の場合は、退院の翌日から4か月の間に80日以内)

【利用時間】 午前9時～午後5時まで(12月29日～1月3日を除く)

1回2時間以内(1日2回まで)

【利用料】 1時間あたり684円(町民税非課税世帯342円、生活保護受給世帯0円)

産後ケア事業

問合せ
すくすく

産後の心身ともに不安定な時期に、産科医療機関等にて宿泊や日帰りでケアを受けたり、助産師の訪問によるケアを受けることができます。利用料は無料です。

【対象】 生後1年未満のお子さまと、そのお母さん

ご家族などから家事・育児支援が受けられない方

体調不良や強い育児不安がある方



子育て世帯訪問支援事業

問合せ
すくすく

【対象家庭】 保護者の疾病等により家事の実施が困難な家庭等保護者の支援が特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭、又は出産後の養育に不安を抱え、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭。

【支援内容】 ヘルパーが家庭を訪問し、食事の準備・片付け、洗濯、掃除・整理整頓、買い物等の家事支援を行います。

【利用時間等】 ・午前9時～午後5時まで (※12月29日から1月3日までの期間は除く。)

・1回2時間まで(1日2回まで)

【利用額】

世帯区分	利用者負担額(1時間当たり)
生活保護世帯	0円
住民税非課税世帯	1世帯当たり年間96時間まで 0円
	1世帯当たり年間96時間を超えた場合 300円
住民税所得割課税額77,101円未満世帯	1世帯当たり年間48時間まで 0円
	1世帯当たり年間48時間を超えた場合 600円
その他世帯	1,500円

3. 各種手当

児童手当

子育て
応援課
問合せ

【対象】 中学校修了前のお子さんを養育中の方

【支給月】 6・10・2月

【支給額】 3歳未満：15,000円

3歳以上幼児・小学生・中学生：10,000円

（第3子以降は幼児・小学生15,000円）

※所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。ただし、令和4年6月以降分より特例給付対象者にかかる所得制限が創設され、上限額を超過する場合は支給対象外となります。

児童扶養手当

福祉あん
しん課
問合せ

【対象】 父母の離婚などにより父または母親等と生計を同じくしていない児童を養育している人

【支給月】 5・7・9・11・1・3月

【支給額】 所得制限あり（月額45,500円～10,740円）

【加算】

児童2人目：10,750円～5,380円加算

3人目以降：6,450円～3,230円加算

特別児童扶養手当

福祉あん
しん課
問合せ

【対象】 20歳未満の身体または精神に中程度以上の障がいがある児童を養育している人

【支給月】 4・8・11月

【支給額】 1級：55,350円/月

2級：36,860円/月

※所得制限あり※重度の障がいがある場合は、障害児童福祉手当も対象になります。

障害児童福祉手当

福祉あん
しん課
問合せ

【対象】 20歳未満の重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の者

【支給月】 5・8・11・2月

【支給額】 15,690円/月

※所得制限あり

災害遺児手当

子育て
応援課
問合せ

【対象】 中学校就学前にお子さんに対し、その養育者が天災、交通事故、その他事故等の災害で死亡したり、障がい者になったりした場合に支給

【支給額】 児童1人につき3,000円/月

乳幼児家庭保育支援事業

子育て
応援課
問合せ

【対象】 乳幼児（生後6か月～2歳まで）を家庭で1か月1以上継続して子育てしている保護者

【支給額】 児童1人につき30,000円/月

※保護者が育児休業給付金を受けている期間は対象外

チャイルドシート購入費補助金交付事業

問合せ
すくすく

チャイルドシート・ジュニアシート購入費の2分の1を助成します。
(上限1万円、100円未満の端数は切捨て)

【対象】6歳未満の乳幼児の保護者

※助成は、乳幼児1人につき1回限り、新品で購入されたチャイルドシート・ジュニアシートに限ります。



出産・子育て応援ギフト

(国の出産・子育て応援交付金による出産・子育て応援ギフト)

問合せ
すくすく



【対象者】妊娠届出をされた妊婦及び出産された方のうち、
琴浦町内に住所のある方

	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
支給額	妊婦1人あたり 5万円	子ども1人あたり 5万円
申請時期	妊娠中	生後4か月まで
申請方法	妊娠届出時に申請を受け付けます。 アンケートの記入・面談後に申請書を記入していただきます。	赤ちゃん訪問時に申請を受け付けます。 アンケートの記入・面談後に申請書を記入していただきます。
必要書類	①出産応援ギフト又は子育て応援ギフト支給申請書兼請求書 ②アンケート ③本人確認書類（マイナンバーカード（写真面）、運転免許証、健康保険証、パスポート等のいずれか）の写し ④申請者名義の振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し	

※各ギフトの申請は、保健師との面談を受けていることや
アンケートに回答していることが要件となります。



暮らそうコトウラ！新築奨励金

問合せ 企画
政策課

住宅の新築や購入を支援します。

- 若者・子育て世帯 最大110万円
夫婦のうち、どちらか35歳以下または中学生以下の子が1名以上いる人に支給
- きらりタウン赤碕 最大100万円
分譲宅地きらりタウン赤碕に住宅を新築し、居住した人に支給

暮らそうコトウラ！空き家活用補助金

問合せ 企画
政策課

町の空き家紹介サイト「空き家ナビ」を通じて物件購入や賃貸借する人を支援します。

- 空き家購入 最大80万円 補助率1/2
空き家ナビ掲載の空き家を購入または購入後リフォームする人へ補助
- 賃貸物件リフォーム 最大40万円 補助率1/2
空き家ナビ掲載の空き家を賃貸する所有者または入居者へ補助
- 家財撤去費用 最大20万円 補助率1/2
空き家ナビ掲載の空き家の家財撤去を行う所有者または入居者へ補助



4. 予防接種

問
合
せ
すくすく

定期予防接種：対象者には、接種券が配付されます。委託医療機関で接種券を提示すれば、無料で接種できます。

	接種をはじめる月齢	回数	接種間隔	標準的な接種期間
B型肝炎	生後2か月	3回	27日以上の間隔で2回接種後、初回接種から139日以上の間隔をあけて1回接種	生後2か月～ 生後9か月未満
ロタウイルス ※2つのワクチンのうち いずれかひとつを接種	生後2か月 (生後6週から可能)	2回	【ロタリックス】 27日以上の間隔で2回接種	1回目：生後2か月～ 14週6日後まで 2回目：1回目接種後、 24週0日後まで
		3回	【ロタテック】 27日以上の間隔で3回接種	1回目：生後2か月～ 14週6日後まで 2回目/3回目：1回目接種 後、32週0日後まで
小児肺炎球菌 ワクチン	生後2か月	3回	27日以上の間隔で接種	生後2か月～ 生後7か月未満
		1回	初回3回接種終了後60日以上 の間隔をあけて、生後12か月 に至った日以降に接種	生後12か月～ 生後15か月未満
5種混合 (ジフテリア、百日咳、 ポリオ、破傷風、ヒブ)	生後2か月	3回	20日以上の間隔で接種	生後2か月～ 生後7か月未満
		1回	初回3回を接種後、 6か月以上あける	初回3回を接種後、 6ヶ月～18ヶ月未満
ヒブワクチン	生後2か月	3回	27日(医師が必要と認め るときは20日)以上の間隔で 接種	生後2か月～ 生後7か月未満
		1回	初回3回接種終了後7か月 以上の間隔をあける	初回3回を接種後、 7か月～13か月未満
・4種混合 (ジフテリア、百日咳、 ポリオ、破傷風) ・不活化ポリオ	生後2か月	3回	20日以上の間隔で接種	生後2か月～ 生後12か月未満
		1回	初回3回を接種後、 6か月以上あける	初回3回を接種後、 12か月～18か月未満
2種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳	1回	11歳～13歳未満の間に1回 接種	11歳
BCG	生後5か月	1回	生後12か月未満のうちに 1回接種	生後5か月～ 生後8か月未満

定期予防接種

	接種をはじめる月齢	回数	接種間隔	標準的な接種期間
麻しん・風しん混合	1 歳	1 回	生後 12 か月～24 か月の間に 1 回接種	
		1 回	小学校入学前年度に 1 回接種	
水痘 (みずぼうそう)	1 歳	2 回	1 回目接種後、3 か月以上あけて 2 回目の接種	1 回目：生後 12 か月～15 か月未満 2 回目：1 回目接種後、6 か月～12 か月未満
日本脳炎	3 歳 (生後 6 か月から可能)	2 回	6 日以上の間隔をあけて接種	3 歳
		1 回	2 回目の接種後、6 か月以上をあける	4 歳
	9 歳	1 回	9 歳～13 歳未満の間に 1 回接種	9 歳
子宮頸がん予防ワクチン ※3つのワクチンのうちいずれかひとつを接種	中学 1 年生 (小 6 から可能)	3 回	【サーバリックス】 1 回目接種後 1 ヶ月以上あけて 2 回目接種、1 回目から 5 ヶ月以上かつ 2 回目から 2 ヶ月半以上あけて 3 回目接種	中学 1 年生
		3 回	【ガーダシル】 1 回目接種後 1 ヶ月以上あけて 2 回目接種、2 回目から 3 ヶ月以上あけて 3 回目接種	
		2 回 初回接種 15 歳未満	【シルガード 9】 1 回目の接種を 15 歳になるまでに受ける場合 1 回目接種後少なくとも 5 ヶ月以上あけて接種 ※接種間隔が 5 ヶ月未満の場合は 3 回目の接種が必要	
		3 回 初回接種 15 歳以上	1 回目の接種を 15 歳になってから受ける場合 1 回目接種後 1 ヶ月以上あけて 2 回目接種、2 回目から 3 ヶ月以上あけて 3 回目接種	

任意予防接種：助成事業のある予防接種のみ掲載

	対象年齢	助成金額	助成回数
インフルエンザ (10～2月)	生後 6 か月～中学 3 年生	1,500 円	2 回まで
おたふくかぜ	1 歳～小学校入学前の幼児	3,000 円	1 回

5. 町内医療機関

医科

赤碕診療所 55-0624 赤碕 1920-74	赤碕内科外科 クリニック 55-1321 赤碕 1848	岡田医院 53-1155 徳万 176-2	せのお小児科 内科医院 55-7100 赤碕 1984-10	中本内科医院 53-1315 八橋 1740
浪花整形外科 53-0500 徳万 539-6	林原医院 55-0305 赤碕 1092	森本外科・ 脳神経外科医院 53-0121 逢束 1210	吉中胃腸科 医院 53-1215 丸尾 102-1	

歯科

石亀歯科医院 53-0100 徳万 491-7	岡本歯科医院 52-3427 浦安 102	くにたけ歯科 クリニック 52-3003 八橋 79-1
桑本歯科 53-1267 保 52	ながれ歯科 クリニック 55-7717 赤碕 1800-40	船木歯科 クリニック 55-2251 赤碕 1087-9



★夜間・休日のケガや急病の時には

中部医師会 休日急患診療所

倉吉市旭田町18(中部医師会館内)
22-5780

実施日：日曜日・祝日・
年末年始(12月31日、1月2・3日)
診療時間：午前9:00～12:30
午後13:30～17:00
夜間18:00～21:00

小児救急診療体制 鳥取県立厚生病院

倉吉市東昭和町150
22-8181(代)

県立厚生病院小児科では、開業小児科医師の協力により、土曜日(13時15分～22時)及び日曜日・祝日、年末年始(10～22時)に小児の救急診療を実施。その他の時間外においては、症状に応じて小児科医の呼出体制を整えています。

鳥取県中部口腔 衛生センター

倉吉市東巖城68
22-5472/22-5477

実施日：日曜日・祝日・盆(8月13日～15日)・
年末年始(12月31日～1月3日)
診療時間：9:00～15:00

とっとり子ども 救急ダイヤル (小児救急電話相談)

#8000(プッシュ回線・携帯電話から)
0857-26-8990(ダイヤル回線・IP電話から)

相談無料、通話料負担あり
平日19:00～翌日8:00
土日祝日・年末年始8:00～翌日8:00

6. 医療費の助成

特別医療費助成制度

問合せ
すこやか
健康課

県内の医療機関で健康保険証と青色の受給資格証を提示することにより、医療費の助成が受けられます。

- 【対象者】①18歳までの方(18歳の年度末に達するまで)
②所得税非課税世帯のひとり親(子が18歳の年度末に達するまで)

- 【自己負担上限額】①通院：無料 入院：無料 薬局：無料
②通院：530円/日 入院：1,200円/日 薬局：無料

【資格証交付申請に必要なもの】対象者の健康保険証

※②の方については、課税状況の確認のため、源泉徴収票や確定申告の写しなどの提出が必要な場合があります。

未熟児養育医療費給付

問合せ
すこやか
健康課

養育のため医療機関に入院することを必要とする乳児に対し、医療費の給付を行います。

【対象者】一定の症状を有することにより、指定養育医療機関で入院治療している町内在住の乳児

【給付申請に必要なもの】養育医療意見書(医師が記入)、乳児の健康保険証、乳児のマイナンバー
がわかるもの

7. こども園・保育園について

町内7園（公立5園、私立2園）

琴浦町では世帯の第2子以降の
保育料を無償化しています。

入園の申込時期：

入園を希望する年度の前年度11月

子育て
応援課
問合せ

やばせこども園(公立)

定員120人

田越550番地

53-0909

「地域が遊び場！出かけていこう！きてもらおう！」

マーチング、サッカー教室、ちゃれきんぐ、ミニコンサートなど、人と人とのつながりを大切にしながら、様々な実体験を通して心と体の健やかな成長を育んでいきます。

ことうらこども園(公立)

定員60人

赤碕252番地3

55-0710

心豊かでたくましい 赤碕っ子 赤碕の海や護岸公園など身近な環境を活かし、異年齢の仲間や地域の方とのふれあいを大切に『人と関わることが嬉しい』と感じられる子どもに育てたいと願い、教育・保育に取り組んでいます。

しらとりこども園(公立)

定員140人

下伊勢164番地1

52-6066

友だち大好き、仲間と一緒にやってみよう！

ドキドキワクワク心を動かし、試して・繰り返して・一緒に遊ぼう！たくさんの友だちと一緒にだからもっと楽しい！「人とのつながり」を大事にしながら、遊びを通して意欲と自信を育んでいきます。

ふなのえこども園(公立)

定員90人

佐崎12番地

55-1972

⑤るさと大好き ⑥かまと共に⑦びのびと

一人ひとりの⑧がおがキラリ！地域の素晴らしい環境との出会いを大切にしています。様々な直接的体験が積み重なり、子どもたちの興味関心の広がりが伸びゆく力につながっています。

こがねこども園(公立)

定員90人

鋤500番地

52-3715

ふるさと大好き！

地域の方や仲間との関わりの中で心を動かし、「おもしろそう、やってみようよ、またあした」と沢山の体験を積み重ね、主体的に表現する子どもへと育んでいきます。

赤碕こども園(私立)

定員100人

赤碕1867番地8

55-0708

遊びを通して、探求し、表現する

園児一人ひとりが興味のある「世界」と出会い、「なんで！？」「どうなっているの！？」を出発点に、とことん遊び、探求していきます。子どもも大人も日々互いに学び合う生活を楽しんでいます。

みどり保育園(私立)

定員70人

徳万254番地6

53-2395

げんき・ゆうき・やるき・みどりの子！

子ども1人ひとりへの関わりを大切にし、生活や遊びの中での様々な体験を通して自分の気持ちを言葉や仕草で伝えたり、友だちと意欲的に生活できる子どもへと育んでいきます。

8. 学童保育及びその他の 保育サービス

一時保育

子育て
応援課
問合せ

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。

【実施施設】 ※予約が必要です。事前にお問い合わせください。

・やばせこども園(生後6か月～)

TEL: 53-0909

・みどり保育園 (生後2か月～)

TEL: 53-2395

休日保育

子育て
応援課
問合せ

休日(日曜、祝日)に、しらとりこども園で保育を実施します。事前の登録が必要です。

【利用料金】1日2,500円

【対象】町内に住所を有し、保育園・こども園に通園している1歳6か月以上の幼児

こどもが病気になったら

子育て
応援課
問合せ

病児保育

こども園・保育園在園中および小学校3年生までの児童で病気になったお子さんを受け入れます。

※ネット予約システム「あずかるこちゃん」での予約が必要です。

【実施】厚生病院内病児保育室「きらきら園」

(TEL: 23-3321)

【利用料金】1,500円/日※別途診察代等が必要

病後児保育

こども園・保育園在園中および小学校3年生までの児童で病気の回復期にあるお子さんを受け入れます。

※予約が必要です。事前にお問い合わせください。

【実施】病後児保育施設「すくすく園」

野島病院裏通り (TEL: 22-6231)

【利用料金】500円/日

放課後児童クラブ

子育て
応援課
問合せ

昼間保護者がいない家庭の小学生のお子さんをお預かりし、放課後・長期休暇中等の家庭に代わる生活の場として開設しています。(申し込みが必要です。)

【通年開設クラブ】町内5か所・浦放課後児童クラブ(多世代交流施設)/聖郷放課後児童クラブ(聖郷小)/八橋放課後児童クラブ(八橋小)/船上放課後児童クラブ(赤碕文化センター)/しおかぜクラブ(旧赤碕保育園)

ショートステイ/ トワイライトステイ

子育て
応援課
問合せ

保護者の疾病その他の理由により、家庭でのお子さんの養育が一時的に困難となった場合やお子さんへの関わり方や養育方法について支援が必要な場合等に、児童養護施設においてお子さんや親子を一定期間養育・保護します。

ファミリー・サポート・ センター

子育て
応援課
問合せ

こども園・保育園、児童クラブ等への送迎や一時預かりなどをします。役場子育て応援課で事前の登録が必要です。

【利用料金】1時間500円

9. 学齢期の支援・サービス

就学に関する相談

問合せ
教育
総務課

小学校や中学校への入学、転入や転出、校区外の通学等に関する相談や手続き、就学通知等の発行を行っています。

就学援助費

問合せ
教育
総務課

経済的理由によって就学が困難な家庭の児童生徒の保護者に対し、給食費、修学旅行費、学用品費等の一部を補助します。

特別支援教育就学奨励費

問合せ
教育
総務課

特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、給食費、修学旅行費、学用品費等の一部を補助します。

琴浦町未来人材奨学金返還支援事業

鳥取県内の対象業種に就職し、琴浦町に定住する方に対して、奨学金の返還助成を行います。

問合せ
商工
観光課

林原育英奨学金

問合せ
教育
総務課

高校生や大学生に無利子の奨学金の貸し付けを行います。

【貸付額】

入学支度金 30 万円

高校生 12 万円/年、大学生 72 万円/年

中学校生徒通学費補助

問合せ
教育
総務課

古布庄、以西地区及び野田、福永、倉坂、大杉、上光好、山田、森藤、平和、上中村から町内の中学校に通学する生徒の通学定期券の全額を補助します。

高校生の通学バス定期券購入費補助

町営バスで古布庄、以西地区及び野田、福永、倉坂、大杉、上光好、山田、森藤、平和、上中村から最寄りの駅までの区間において通学する場合、通学定期券の購入費用の8割を補助します。

問合せ
教育
総務課

高校生通学費補助金

問合せ
教育
総務課

JR、バス（町営バス以外）の定期券を使用して高校へ通学する生徒の保護者に対して、月額7,000円を超える額を補助します。

教育相談

問合せ
教育
総務課

学校や家庭での悩みや困り事について、各小中学校のスクールカウンセラーや教育相談担当者、また町教育総務課の担当者が児童生徒・保護者の相談にのります。

通級指導教室

問合せ
教育
総務課

学校生活で個別の支援を必要としている児童生徒が「学び方」や「友達との関わり方」などを学ぶ教室です。他校からも通級で学ぶことができます。

放課後子ども教室

毎週水曜日の放課後に、安心安全な子どもの居場所を提供し、地域住民の協力のもとに学習や遊びを行います。

問合せ
成美地区公民館55-2316

ことうら子どもパーク

問合せ
社会
教育課

小学生を対象にお菓子作りやキーホルダー作りなどの「ものづくり教室」をまなびタウンとうはく等で行っています。
年間 20 回程度土曜日(要申込み)

読書推進事業

問合せ
図書館

各こども園・保育園、小学校、放課後児童クラブに本の貸し出しをします。
図書館では毎週土曜日に「おはなし会」を開催しています。

木のおもちゃで親子リフレッシュ事業

問合せ
図書館

図書館本館では、親子の触れ合いと木育推進を目的に木のおもちゃの貸出しを行っています。

(琴浦町図書館本館 52-1115)



琴浦こども塾

問合せ
社会
教育課

年間 17 回程度、小学 4 年生～中学 1 年生を対象に論語を柱として茶道やふるさとの自然や歴史を学ぶ塾を行っています。毎月第 1・第 3 土曜日にまなびタウンとうはく等で行っています。(要申込み)

フリースクール利用料補助金

問合せ
教育
総務課

小・中学生がフリースクールを利用する場合、その利用料の一部を補助します。
月額 2 万円まで

10. ひとり親家庭への支援

母子生活支援施設

問合せ
福祉あん
しん課

18歳未満のお子さんを養育し支援を必要とする母子家庭の方を対象に、親子で入所し、自立のための生活支援を受けることができる施設があります。

母子父子寡婦福祉資金

問合せ
福祉あん
しん課

母子、父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や生活の安定・向上・子どもの修学のための資金の貸付を行っています。

自立支援教育訓練給付金

問合せ
福祉あん
しん課

職業能力の開発のための教育訓練（雇用保険制度などの指定講座）を受講した場合、受講料の一部を支給します。
※受講前の申請が必要です。

高等職業訓練促進給付金

問合せ
福祉あん
しん課

母子・父子家庭の父母の方が看護師、介護福祉士、保育士、調理師などの資格を取得するため、養成機関で半年以上修業をする場合、給付金を支給します。

高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金受給者に対する入学準備金、就職準備金の貸付を行っています。
（事業実施主体：鳥取県社会福祉協議会）
※一定の条件を満たすことで返還債務が免除されることがあります。

問合せ
福祉あん
しん課

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合に、対象講座の受講料の一部を支給します。

問合せ
福祉あん
しん課

養育費にかかる公正証書等作成促進事業

養育費の取決めの継続的な履行確保を図るため、公正証書作成等にかかる費用を助成します。

問合せ
福祉あん
しん課



ひとり親家庭のみなさんをサポートします



「鳥取県ひとり親家庭
等支援サイト」
こちらのQRコードか
ら、閲覧できます。

障害児支援サービス

問合せ
すくすく

問合せ
福祉あん
しん課

児童発達支援

障がいのある未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所・小学校等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適用のための専門的な支援を行います。

放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児が、放課後や長期休暇中において、生活能力向上の訓練を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

11. 子育てに関するあらゆる 相談窓口

妊娠、出産、子育てなど 子どもに関するあらゆる相談

琴浦町子育て世代
包括支援センター「すくすく」
TEL:27-1333
相談日時：月～金曜日
8時30分～17時15分

不登校に関する相談

鳥取県中部子ども
支援センター（倉吉市）
TEL:48-9177
相談日時：月～金曜日
9時00分～17時00分

児童虐待についての相談

倉吉児童相談所（倉吉市）
TEL: 23-1141
相談日時：月～金曜日
8時30分～17時15分（夜間休日：電話対応可）

琴浦町子育て世代包括支援センター「すくすく」
TEL:27-1333
相談日時：月～金曜日 8時30分～17時15分

児童相談所（全国共通ダイヤル）
TEL:189
相談日時：24時間対応

子どもに関するあらゆる相談

町内2か所の子育て支援センター
ひまわり（みどり保育園）
TEL: 24-6911

月～金曜 9時30分～15時15分

アトリエ・ラボ（赤碕こども園）
TEL:080-3877-4205
月～土曜日 9時00分～15時00分

育児、子どもの発達、
不登校、いじめなど
児童家庭支援センター
「くわの実」（倉吉市）
相談日時：月～金曜日
8時30分～17時30分
TEL:24-6306

ひとり親のあらゆる相談

琴浦町福祉あんしん課
TEL:52-1715
相談日時：月～金曜日
8時30分～17時15分

少年の問題行動や犯罪被害 に関する相談

東部少年サポートセンター
（中部分室）
TEL: (0858) 22-1574
相談日時：月～金曜日
8時30分～17時15分

12. 遊び・集いの場

図書館

【本館】おはなし会
毎週土曜日
10時30分～

【赤碕分館】おはなし会
毎週土曜日
11時00分～

子育て支援センター

町内2か所で開設しています。屋内外での遊び
や季節行事、子育て相談などを実施しています。

★みどり保育園
子育て支援センター
「ひまわり」

※多世代交流施設アエル内(旧浦安保育園)

開設日時：月～金曜日
9時30分～15時15分

★赤碕こども園
子育て支援センター
「アトリエ・ラボ」

開設日時：月～土曜日
9時00分～15時00分

ぽかぽかオープンデー

しらとりこども園
休日保育室
「ぽかぽか」

毎月第2日曜日
(8月のみ第1日曜日)
9時00分～11時30分

古布庄まちづくり協議会

こうのしょう
子育て支援事業
「おやこのたのしいじかん」
年間2回程度
10時00分～11時30分
親子での楽しい活動を通し
心とカラダのリフレッシュを
してもらう場です。

児童館

町内2か所(東伯/赤碕文
化センター)で開設して
います。遊びなどを通し
て、子どもたちの豊かな
情操と健全な心身の育成
を図るため、各種事業を
行っています。

開館日時：月～土曜日
9時00分～17時00分

赤碕地区公民館

乳幼児学級
毎月第2水曜日
10時00分～12時00分
子育て中の方、
町内外どなたでも
参加できます。
布絵本づくりや
ふれあい遊び後、
昼食を楽しみましょう。

安田地域づくり協議会

やすだ子育てサポート活動
「Step-by-Step」
毎月第4水曜日
9時30分～11時30分
(12月、2月、3月は第3水曜日)
子育て奮闘中の方に、楽しい
季節の活動と
手作りおやつを
準備してお待ち
しています♪

13.地域(こども)食堂

いろどり食堂

日時：不定期開催
場所：まなびタウン東伯
3階調理室
料金：高校生以下 100円
大人 300円
主催：琴浦町東伯婦人会
TEL：090-7978-6991(榎田)

Come(かむ) Come(かむ) 食堂

日時：不定期開催
場所：赤碕文化センター
料金：高校生以下 200円
大人 300円
主催：出上女性部
TEL:0858-55-0741
(赤碕文化センター)

八橋こども食堂

日時：不定期開催
場所：琴浦町八橋 91
料金：高校生以下 無料
大人 200円
主催：明石さん(個人)

かるチャー モーニング

日時：不定期開催
場所：赤碕文化センター
料金：高校生以下 100円
大人 200円
主催：赤碕文化センター
TEL:0858-55-0741

登録は
こちらから→



いまここ食堂

日時：不定期開催
場所：成美地区公民館
1階 農事相談室
料金：高校生以下 無料
大人 300円
75歳以上 100円
主催：いまここ食堂
運営委員会
TEL：0858-55-2316

※詳細については各連絡先へお問い合わせください。

各種連絡先

問合せ

すくすく

子育て世代包括支援センター「すくすく」 0858-27-1333

琴浦町では、子育ての何でも相談窓口「子育て世代包括支援センター「すくすく」」を開設しています。当センターでは、妊娠期から子育て期までの身近な相談窓口として、保健師や栄養士などが相談に応じ、必要に応じて関係機関とも連携しながら、それぞれのニーズに合わせて総合的にサポートしていきます。

【たとえば、こんな時にご相談ください】

- ・初めての妊娠と出産で、わからないことがたくさんある・・・。
- ・出産後、家事を手伝ってくれる人が身近にいない。
- ・琴浦町に引っ越してきたばかり。子育て中の人と知り合える場所を知りたい。
- ・子どもの発育や成長のことが心配。
- ・妊婦健康診査/特定不妊治療費助成/集団健診/予防接種のことなど

問合せ

子育て
応援課

子育て応援課

0858-52-1709

(こども未来係) 子育て応援パスポート事業/児童手当/入園のことなど

問合せ

町民
生活課

町民生活課

0858-52-1704

(総合窓口係) 出生届/転入/転出のことなど

問合せ

福祉あん
しん課

福祉あんしん課

【障がい福祉係】0858-52-1706
【生活支援係】0858-52-1715

(障がい福祉係) ハートフル駐車場/特別児童扶養手当/障害児福祉手当のことなど
(生活支援係) ひとり親の支援/児童扶養手当のことなど

問合せ

すこやか
健康課

すこやか健康課

0858-52-1707

(保険係) 出産育児一時金/特別医療費助成制度のことなど

問合せ	教育 総務課	教育総務課	0858-52-1160
就学相談/就学援助制度/林原育英奨学金/通級指導教室/進学奨励金のことなど			
問合せ	社会 教育課	社会教育課	0858-52-1161
ことうら子どもパーク、琴浦こども塾、放課後子ども教室のことなど 琴浦町スポーツ少年団のことは…総合体育館 0858-52-2047 【琴浦町スポーツ少年団】野球、バレーボール、ミニバスケットボール、サッカー、バドミントン、卓球、 剣道、空手、相撲、水泳、ソフトテニスの11種類があり、小学生から19歳まで加入できます。スポーツやボ ランティア活動などを通して心身の健全育成を目的としています。(要申込み)			
問合せ	企画 政策課	企画政策課	0858-52-1708
地域交通 広報、情報発信 Uターン・Iターン等移住定住支援のことなど			
問合せ	商工 観光課	商工観光課	0858-52-1713
仕事・就職 奨学金返還支援事業のことなど			
問合せ	図書館	図書館	【本館】0858-52-1115 【分館】0858-55-7547
本の貸出し/おはなし会のことなど			
地区公民館			【古布庄】0858-57-2004 【赤碕】0858-55-2149 【安田】0858-55-1848
子育てや遊びに関する集いの場のことなど			
文化センター			【東伯】0858-52-2773 【赤碕】0858-55-0741
児童館での各種事業のことなど			



◆琴浦町子育て応援マップ
こちらのQRコードを読み
取りいただくと、琴浦町内
の子育てに役立つ施設等が
どなたでも閲覧できます。



お問い合わせ

琴浦町 子育て応援課 こども未来係

電話：0858-52-1709

ファックス：0858-49-0000

メール：kosodate@town.kotoura.tottori.jp